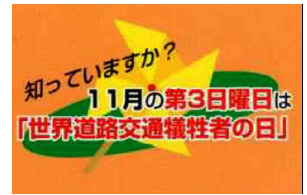


「世界道路交通犠牲者の日」に伴う広報啓発活動（平成29年）

第38回国連総会（平成17年10月開催）において、毎年11月の第3日曜日を「世界道路交通犠牲者の日」と決議したことを受け、当県警察では、平成23年から街頭キャンペーン等を通じて広報啓発活動を行っています。



1 秋田駅における広報啓発キャンペーン（11月19日）

JR秋田駅の通称「ぼぼろード」において、関係機関・団体の関係者、ボランティア等約40人が、通行人約600人に対しチラシや手作りの御守り、反射材を配布したほか、啓発用パネルを展示するなどして「世界道路交通犠牲者の日」の周知と交通事故防止を呼び掛けました。



JR秋田駅構内での広報活動



犯罪被害者支援大学生ボランティア



「犯罪被害者のいのちのパネル」展示状況

2 大館桂桜高校における広報啓発キャンペーン（11月16日）

大館警察署では地元大館桂桜高校において、生徒と署員が連携し広報啓発活動を行いました。次代を担う世代に対し、「世界道路交通犠牲者の日」の周知と将来に向けた交通安全意識の高揚を図りました。



3 「黄色い風車」の設置（11月13日～11月30日）

県内で発生した交通死亡事故現場（若しくはその付近いずれも高速道路上を除く。）に、「世界道路交通犠牲者の日」の統一アイテムである「黄色い風車」を設置しました。

